

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
1	交通安全 施設	信号機	京丹波町和田小井 根 国道173号瑞穂1C 交差点 受理番号105	予告信号設置	○		○	○	○	○	◎
2	交通安全 施設	信号機	亀岡市荒塚町1丁 目 国道9号雑水川交 差点 受理番号111	視覚障害者用付加装置 設置	○		○	×	○	×	×
3	交通安全 施設	交通規制	南丹市日吉町上胡 麻 受理番号12	横断歩道設置	○		○	×	○	×	×
4	交通安全 施設	交通規制	南丹市園部町仁江 受理番号13	横断歩道設置	○		○	×	×	×	×
5	交通安全 施設	交通規制	亀岡市河原林町 受理番号17	横断歩道設置	○		○	×	×	×	×
6	交通安全 施設	道路標示	亀岡市府道王子並 河線（西川橋～年 谷川橋） 受理番号32	速度規制標示「30」設 置	○		○	○	○	○	◎
7	交通安全 施設	交通規制	南丹市日吉町殿田 受理番号49	普通自転車歩道通行可 規制実施	○		○	○	○	○	◎
8	交通安全 施設	交通規制	船井郡京丹波町三 ノ宮 受理番号50	横断歩道設置	○		×	×	×	×	×
9	交通安全 施設	交通規制	亀岡市宇津根町 受理番号82	通行禁止規制実施	○		○	×	×	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
10	交通安 全施設	交通規制	南丹市美山町内久 保 受理番号100	横断歩道設置	○		○	×	○	×	×
11	交通安 全施設	交通規制	南丹市八木町木原 受理番号101	横断歩道設置	○		○	×	○	×	×
12	交通安 全施設	交通規制	南丹市美山町檜原 (大野ダム周辺) 受理番号102	追い越しのための右側 部分はみ出し通行禁止 規制実施	○		○	○	○	×	×
13	交通安 全施設	交通規制	南丹市安掛 受理番号103	速度規制実施	○		×	×	×	○	×
14	交通安 全施設	交通規制	南丹市安掛 受理板東104	追い越しのための右側 部分はみ出し通行禁止 規制実施	○		×	×	×	○	×
15	交通安 全施設	交通規制	京丹波町院内市庭 受理番号106	一時停止規制実施	○		×	○	×	×	×
16	交通安 全施設	交通規制	京丹波町市森山ノ 神 受理番号107	一時停止規制実施	○		×	×	×	×	×
17	交通安 全施設	交通規制	亀岡市中矢田町 受理番号110	横断歩道設置	○		×	×	×	×	×
18	交通安 全施設	交通規制	亀岡市篠町 夕日ヶ丘3丁目 受理番号112	横断歩道設置	○		○	○	○	×	×

府民協働型インフラ保全事業 技術審査一覧

安心・安全整備

受付 番号	提案施設			提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果				技術審査 結果
	種別	名 称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		
							公共事業の必要性、 投資効果	関係法令、構造基準 等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
19	交通安 全施設	交通規制	亀岡市篠町 夕日ヶ丘3丁目 受理尾番号113	横断歩道設置	○		×	×	×	×	×
20	交通安 全施設	交通規制	亀岡市篠町 夕日ヶ丘3丁目 受理尾番号114	横断歩道設置	○		×	×	×	×	×
21	交通安 全施設	交通規制	亀岡市篠町 夕日ヶ丘3丁目 受理番号115	横断歩道設置	○		○	○	○	×	×
22	交通安 全施設	道路標示	京丹波町豊田地内 受理番号116	速度規制標示「30」設 置	×	⑤他事業実施					△

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

4項目について◎、○、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎: 実施(採択)
- : 一部実施(採択)
- △: 他事業実施(不採択)
- ×: 実施しない(不採択)

保留: 二次募集の案件と合わせて再審査